

# 環境経営レポート

未来へ飛躍する食文化創造企業



期間：2024年1月1日～12月31日

2025年4月15日



Healthy & Beauty

株式会社細萱食品

# 目次

1.組織の概要

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

レポートの対象期間

実施体制及び組織図

3.環境経営方針

4. 環境経営目標

5.環境経営計画に基づき実施した取組内容

6.環境経営目標及び環境経営計画の

実績・取組結果とその評価

7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟などの有無

8.社内活動紹介

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者コメント



# 1.組織の概要

## ◆事業者名・所在地・事業の概要・事業規模等

(1) 名称及び代表者名

株式会社 細萱食品

代表取締役社長 細萱 聖

(2) 所在地

岩村田工場(本社) 長野県佐久市岩村田2528-1

平賀工場 長野県佐久市平賀4801-2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 細萱 聖 TEL 0267-88-7808

担当者 高橋 健太 FAX 0267-78-3255

(4) 事業内容

食品の製造

主要製品

蒟蒻、白滝、ところてん、ゼリー

(5) 事業の規模

設立日

昭和51年10月(1976年)

資本金

1000万円

製品出荷額

10億円

主要製品生産量

60000食/日(ゼリー)



工場所在地	岩村田(本社)	平賀
従業員	81名	
延べ床面積	4811.77㎡	3500㎡

(6) 事業年度

9月~8月

## 2.対象範囲(認証・登録範囲) レポートの対象期間

登録事業者名

株式会社 細萱食品

対象事業所

岩村田工場(本社)

平賀工場

対象範囲

全組織・全活動・全従業員が対象である。

対象外

なし

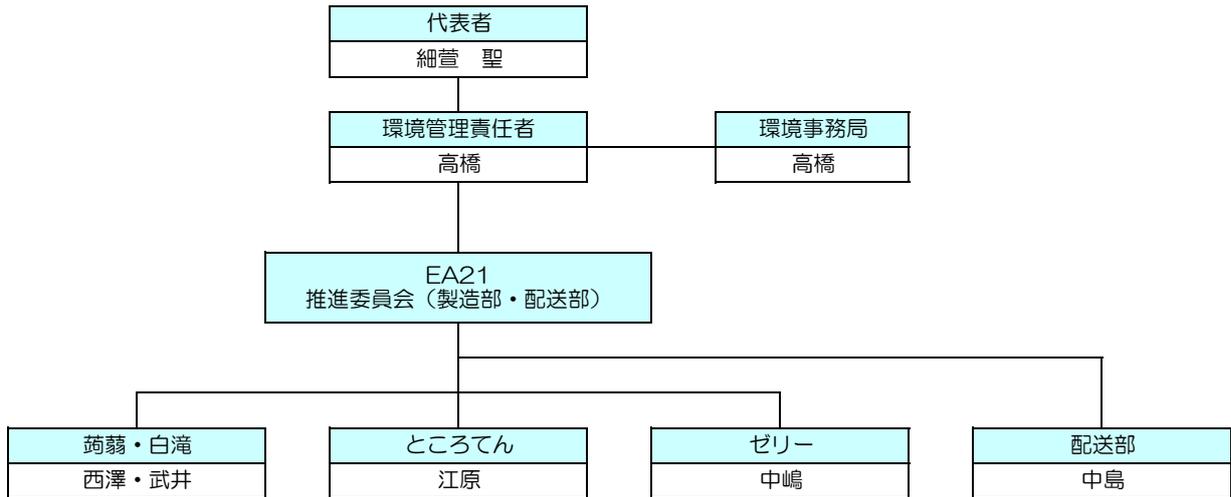
活動

食品の製造

レポート作成期間

2024年1月~12月

# 実施体制及び組織図



	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境経営目標・環境経営活動計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>環境経営活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>環境経営活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> </ul>
EA21 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営計画の審議</li> <li>環境経営活動実績の確認・評価</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>自部門に関連する環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加</li> </ul>

## 3. 環境経営方針

当社は環境経営方針を以下の通りに定め、これに基づき行動します。

# 環境経営方針

### 〈基本理念〉

異常気象・温暖化の影響を人々が強く感じるようになり食品業界においても環境負荷軽減に配慮した食品が求められています。このような社会的なニーズに応えるべく、私たちは「省エネ・省資源により地球環境への負担を軽減しつつ安全・安心な食品を製造して、「かけがえのない地球を守る」地球環境の保全に貢献します。

また、私たちは「基本は本物」をスローガンとし、「本物」にこだわり上質な原料を用いて、「本物」志向の消費者のニーズに十分に定める製品を作っています。環境保全分野においても、「本物」の環境保全とは何か、を常に問い続けて環境保全活動を行ってまいります。

### 〈活動方針〉

- 1 環境経営方針、環境経営目標を達成するために適切な組織を構築し、目標を定めて毎年定期的見直しを行うとともに必要な場合は臨時に見直しを行います。
- 2 環境関連の法規、条例及び当社が同意したその他の要求事項を順守し、実行します。
- 3 当社の事業活動が環境に影響を与える以下の項目に取り組みます。
  - ① 省エネルギー推進 CO<sub>2</sub>の削減
  - ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
  - ③ 節水活動（可能な範囲での水使用量の削減）
  - ④ 製造工程の見直し改善により原材料ロスの削減
- 4 子供たちへの支援活動を行います。
- 5 全従業員がこの方針に従い、各事項に対して積極的に環境管理活動を行います。
- 6 環境経営方針は文書化し、日常の活動や教育、訓練を通じて株式会社細萱食品で働く全ての従業員に周知・徹底をはかります。

制定日  
2019年5月23日  
株式会社細萱食品  
代表取締役社長

細萱 聖

## 4.環境経営目標 (中長期)

項目		単位	基準値(2021年)	2024年目標	2025年目標	2026年目標	
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	1,354,123	1,313,499	1,299,958	1,286,417	
		(%)	100%	97%	96%	95%	
	電力	kWh	984,267	954,739	944,896	935,054	
	都市ガス	m <sup>3</sup>	313984	304,564	301,425	298,285	
	ガソリン	ℓ	8,376	8,125	8,041	7,957	
	軽油	ℓ	60,857	59,031	58,423	57,814	
	灯油	ℓ	14,356	13,925	13,782	13,638	
廃棄物	一般	可燃ごみ	kg	23,809	23,095	22,857	22,619
		産廃					
		廃プラスチック	kg	420	407	403	399
		がれき・ガラス	kg	4,738	4,595.9	4,548.5	4,501.1
		汚泥	kg	72,000	69,840	69,120	68,400
		総排出量	kg	77,158	74,843	74,072	73,300
		食品廃棄物発生量	t	37.6	36.5	36.1	35.7
	食品リサイクル率	%	100%	100%	100%	100%	
水削減	水使用量	m <sup>3</sup>	57,973	56,234	55,654	55,074	
		(%)	100%	97%	96%	95%	
環境配慮	グリーン購入	-	資材・事務用品等の購入時に、環境配慮製品を優先する				
	化学物質	-	現在使用していない				
	会社周辺の清掃活動		会社前道路のゴミ拾いを定期的実施する。				
	子供たちへの支援活動		新聞購読の寄付、商品の寄付など				

中部電力(株) 2018年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

# 5.環境経営計画及び取組内容

# 2024年

方針	取組内容	目標達成手段	実施内容と状況	部門	責任者
二酸化炭素排出量削減	電力消費量削減	照明の使用時のみ点灯	無人の部屋など照明をつけっぱなしにしない。	全社員	環境事務局
	都市ガス	空調の適温化 空調を必要な時間と区域の限	空調の適温化(冷房28℃程度、暖房20℃程度) 使用していない部屋の空調は停止する。 空調を必要な区域・時間に限定している	製造部	製造部 各責任者
	二酸化炭素排出削減	ボイラーの定期点検・管理 製造の作業をマニュアル作成	三浦工業によるボイラーの定期点検実施 パフォーマンスの維持 作業の工程の手順によりミスをなくし、使用量の無駄を防ぐ		
	ガソリン	エコドライブの実施	急ブレーキや急発進の防止 エコドライブ10のすすめの周知を食堂掲示にて行う	全社員	環境事務局
	消費に伴う二酸化炭素排出削減	計画的な配送 積み下ろし時のエンジン停止 定期車両点検 タイヤの空気圧の確認	発注に沿った効率のよい配送計画を毎週策定 アイドリングストップ 車検等の定期的な点検 定期的な空気圧の点検	配送部	配送部 責任者
灯油の削減	適切な焼却炉の管理 ゴミの分別を徹底する	水分を切る 生ごみは入れない。	全社員	環境事務局	
廃棄物削減	食品廃棄物の削減 産業廃棄物の削減	在庫の管理 廃棄物の置き場所の管理 資材や原料の転用率を向上 製造ロスの削減 ゴミの分別を徹底する	資材の重複発注や無駄がない在庫管理 販売・製造量にあわせた発注 劣化などによる不良在庫を減らすための在庫管理 歩留まり向上、製造の作業のマニュアル化 不良在庫を出さない、充填量の調整 発生した廃棄物を分別 廃棄物の一時保管管理場所の管理徹底 排水溝に流れ出る残渣の対策 廃棄物と有価物の分別の徹底	全社員	各部の 責任者 環境管理責任者 環境事務局
水使用量削減	節水	日常の意識改善 製造マニュアル、手順での削減	清掃時のホースからの出しっぱなし防止 節水の呼びかけにより日常的に意識する	全社員	環境事務局
		固定使用水量の見直し	排水処理施設の振動清掃の水量調節	管理部 品質保証部	環境管理責任者
社会貢献活動	子どもたちへの支援活動		バザー・児童福祉施設への蒔蒔の寄付	社長	社長
	地域社会への参加		地域行事への寄付		
	環境配慮	会社前道路などのゴミ拾い	週に1回実施 基本は木曜日の朝の時間帯・屋外清掃担当者にて対応	管理部	環境管理 責任者

## 6.環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況、及びその評価結果

項 目		単 位	基準値2021年 (1月~12月)	2024年目標値 (1月~12月)		2024年実績 (1月~12月)
電 力	購入数	kWh	984,267	97%	954,739	1,045,879
	排出量	kg-CO2	444,889		431,542	472,737
都市ガス	購入数	m <sup>3</sup>	313,984	97%	304,564	439,965
	排出量	kg-CO2	697,044		676,133	976,722
ガソリン	購入数	ℓ	8,376	97%	8,125	6,728
	排出量	kg-CO2	19,432		18,849	15,608
軽油	購入数	ℓ	60,857	97%	59,031	64,373
	排出量	kg-CO2	157,011		152,301	166,081
灯油	購入数	ℓ	14,356	97%	13,925	8,875
	排出量	kg-CO2	35,746		34,674	22,099
CO2排出量	総排出量	kg-CO2	1,354,123	97%	1,313,499	1,653,248
上下水道	購入水道量	m <sup>3</sup>	21,263	97%	20,625	55,824
井水使用量		m <sup>3</sup>	36,710	97%	35,609	17,056
食品廃棄量		kg	37,611	97%	36,483	40,659
食品リサイクル率		%	100.0		100.0	100.0
一般廃棄物		kg	23,809	98%	23,333	18,203
産業廃棄物排出量	kg		77,158	98%	75,615	計149536
						5536(廃プラ・燃えがら等)
						144000(汚泥)
太陽光 発電量	kWh	2021年 実績				169,991
		192,586				

※中部電力㈱ 2018年度二酸化炭素調整後排出係数 0.452kg-CO2/kWhを使用

2024年 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率

- |                  |                  |                  |
|------------------|------------------|------------------|
| • 発生量 40659kg    | • 有価物量 0kg       | • 発生抑制量 265929kg |
| • 再生利用量 40659kg  | • 熱回収量 0kg       | • 減量量 0kg        |
| • 再生利用以外の量 0kg   | • 廃棄物としての処分量 0kg |                  |
| • 再生利用等の実施率 100% |                  |                  |

## 6. 2024 実績（1月～12月）・取組結果とその評価②

### 達成状況・取組結果・評価 (実施者又は環境管理責任者)

電力	上半期	基準年度より電力使用量の増加がみられた、冷暖房の稼働時間の増加が影響してしまっただのではないかと。また、例年は閑散期であった時期の生産稼働が増加したのも原因と考えられる。
	下半期	上半期に比べ若干の減少傾向となった。生産稼働自体は前年と同様の繁忙時期だったため、生産計画の見直しや、従業員の節電への意識向上が見られたと考えられる。
都市ガス	上半期	基準年度より使用量の増加がみられた。早期の梅雨明けによる前倒しでのエアコン使用、夏場の早期での気温上昇が原因と考えられる。
	下半期	基準年度に比べ増加傾向である。12月は繁忙期の影響が大きかったと考えられる。エアコンの温度設定の徹底や製造終了後、ボイラーの早めの使用停止を心がけるよう推し進めていく。
ガソリン・軽油	上半期	ガソリンは基準年度から減少、軽油は基準年度より増加傾向になった。配送計画の見直しによりガソリンは減少したが、発注量増加により軽油使用の社用車稼働数は増加したと考えられる。自社の効率化や配送部のエコドライブへの意識を高めていく。
	下半期	基準年に比べガソリンは減少傾向、軽油は増加傾向となった。来年度はさらに計画性のある配送を行っていく必要があると考えられる。発注量に合わせた効率の良い配送計画を取り組んでいく。
灯油	上半期	灯油の使用量は基準年度から減少傾向。焼却炉用として使用しているが、基準年度よりも稼働時間も減少した点、資材包材等の使用削減等、製造時のロス削減が影響したと考えられる。
	下半期	基準年度に比べ使用量は減少した。一般廃棄物の削減、分別により排出量を抑えられたのではないかと。今後も排出量の抑制を目指していく。
一般廃棄物	上半期	一般廃棄物は自社で焼却されるが、実際の排出量把握のため参考として記載。今後も各部署でのごみの分別への取り組みを継続していきたい。
	下半期	基準年に比べ減少傾向。引き続き分別の徹底を行い、排出量を減らしていく。分別の徹底など従業員への意識付けが進んでいる結果となったのではないかと。
産業廃棄物	上半期	汚泥の廃棄物量は引き抜きが一定量のため変化なし。その他燃えがらは基準年度に比べ減少傾向。汚泥は有機性汚泥のためため土壌改良剤としてリサイクルされる。製造時の作業手順の見直しを行い、ミス削減を進めていく。
	下半期	引き抜き量は一定。現状の数量以上の引き抜きにならないよう、引き続き現場での製造品ロス削減を徹底する。
上下水道 ・ 井水	上半期	現在は井水と市水を併用している。基準年度に比べ使用量は増加傾向（市水）。夏物商品の発注が集中し、増加傾向であった。現状の清掃、洗浄等のマニュアルの見直しを進め、併せて従業員の節水への意識向上を推し進めていく。
	下半期	基準年度に比べ増加傾向。商品発注により使用量が比例して増加。製品製造時の使用水量の見直しも行き、主に洗浄水の使い方、洗浄方法を再度見直していく。
食品リサイクル率	上半期	現在100%である。（発生量は発注により増減する）ところてんで出た廃棄物は肥料として農家に提供している。生ごみ処理機により食品廃棄物は水として処理され排水処理施設に流れる。
	下半期	排水処理施設から出た有機汚泥は脱水され、土壌改良剤として使用されている来年度も100%を目指していきたい ※食品廃棄物排出量が100t以上の場合、県へ報告義務あり。
太陽光発電	上半期	平賀工場と平賀倉庫において太陽光発電を実施している。発電が正常に行われているのかを確認するエコメカネのシステムにて監視している。
	下半期	前年度に比べ梅雨や降雪等が多い年だったため、減少傾向になった。

## 7. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟など

実施日:2024/12/19

法規制等の名称	内容	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など
			許可	届出・報告	資格		
廃棄物処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)				○	なし
	・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の ・保管基準	産業廃棄物(金属類・廃プラスチック類・廃ガラス・廃油・木製パレット)					
	掲示板：60cm×60cm以上表示						
	飛散・浸透防止						
	衛生管理						
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)			○			
	・マニフェスト保存義務						
・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出			○				
・自社による運搬時の表示義務、書類携帯義務							
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の管理者が取り組むべき措置の実施	コンプレッサー、チラー、スポットクーラー、冷蔵庫、冷凍庫				○	なし
	・簡易点検						
	・定期点検			○			
リサイクル容器包装法	・再商品化義務(再商品化の委託先である日本容器包装リサイクル協会へのリサイクル費用の支払い)	容器の利用		○		○	なし
	・定期報告義務(前年度に用いた容器包装の量が50トン以上)			○			
食品リサイクル法	・平成19年度を基準に事業者ごとの再資源化率の目標達成を目指す	動植物性残さ				○	なし
	・食品廃棄物等の発生原単位が基準発生原単位以下になるように努める。	食品製造業者はリサイクル率95%以上					
	定期報告義務・前年度の発生量が100トン以上、発生量・食品循環資源						
消防法	・指定数量以上の危険物貯蔵及び取扱いの許可申請	ゼリー原料保管庫	○		○	○	なし
	・指定数量以上の危険物は貯蔵所以外の場所で貯蔵してはならない。	ゼリー原料保管庫			○		
	・指定数量以上の危険物の貯蔵及び取扱いに関する危険物保安監督者の選任						
	・指定数量の5分の1以上の危険物を貯蔵する者は、その旨を消防長(消防署長)に届け出なければならない。	ゼリー原料保管庫					
	・指定可燃物の貯蔵及び取扱いに関する技術基準遵守	テングサ (わら類1000キロ以上)			○		
佐	・井戸設置の許可(採取量10m <sup>3</sup> /日以上)		○				

法規制等の名称	内容	該当する設備・項目	届出・報告・資格			遵守	訴訟など	
			許可	届出・報告	資格			
久市地下水保全条例	・井戸完成の届出			○		○	なし	
	・地下水採取開始の届出			○				
	・設置許可の更新		○					
	・使用状況報告書の提出 「地下水の保全上必要があると認めるとき」			○				
※振動規制法	・特定施設の事前届出	「圧縮機」に該当。しかし、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※騒音規制法と同様、「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。				○	なし	
※騒音規制法	・特定施設の事前届出	コンプレッサー「空気圧縮機」に該当する可能性あり。その場合でも、「規制地域」に該当しないため届出不要。 ※「規制地域」に該当することとなるかどうかにつき注意が必要。都市計画法上の用途地域に指定されると「規制地域」に該当する。				○	なし	
※大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	「ばい煙発生施設」を設置している者				○	なし	
	・ばい煙発生施設の届出	ボイラー 伝熱面積10㎡以上・50L/時以上 廃棄物焼却炉 火格子面積2㎡以上・焼却能力200kg/時以上						
※水質汚濁防止法	・特定施設の届出	3水産飲料品製造業の用に供する施設 □洗浄施設 ところてん仕込みタンク 二ろ過施設 ところてんろ過機 ホ湯煮施設 ところてん仕込みタンク		○		○	なし	
	・排出基準の遵守							
	・排水濃度の測定・記録（3年保存）、監視			○				
保管：	環境事務局							

※過去5年間環境関連法規等への違反はありません。また関係当局より違反等の指摘もありません。

## 8.社内活動紹介

### 会社周辺のゴミ拾い

週に1回、朝、会社周辺のゴミ拾いを行っています。



### 2024年9月5日 食品安全講習会

外部講師をお招きし、一般衛生や異物混入防止について講習が行われました。  
食品に対する安全意識が高まった

### 2024年10月4日 消防訓練

通報訓練、避難訓練、消火訓練を行いました。  
従業員全員での参加で行うことができました。



## 9. 代表者による全体の取り組み状況の評価と見直し・指示

① 環境経営方針、環境経営目標の見直し	現状の方針を継続していく。
② 最近の不適合事例及び是正処置	製造部、各ラインごとに確認を行う。 品質に関しては品質管理が主となり随時確認を行う。
③ 地域住民などの利害関係からの苦情及び是正処置	地域住民、周辺から苦情はありませんでした。 敷地内で保管しているゴミが強風等で近隣へ行くことがないように、引き続き適切な保管を行う。
④ 法規制、遵守評価 社会状況の変化	法規制の遵守状況を確認、特に問題はありませんでした。 お客様に安心・安全な食品を提供できるよう 日々変化していく法規制に対応していくこと。
⑤ 目標の達成状況	目標を達成できるよう、各部署で取り組むべき内容を把握し、 従業員同士が連携して効率のよい活動を目指していく。
⑥ 負荷の自己チェック、取組の自己チェックの結果	環境経営計画目標や環境経営計画の実績・取組み結果とその評価や 環境経営計画に基づき実施した取組み内容をまとめ、従業員へ 分かりやすい内容にして周知する。
⑦ 実施体制の見直し	現状の体制を維持していく。 各部署同士が連携できるよう適切に見直しを行っていく。
<b>社長指示</b> 現状の製造工程、時間管理、在庫管理など再度見直しを行い、より良い作業工程を目指してもらいたい。 昨今の光熱費の価額上昇に加え、原料資材の価額高騰が起きている現状へ対応できるよう、ロスを減らし、 各部署で作業する際、全従業員がその意識を持てるよう、社内での教育の場の拡充を促していくこと。	

### 代表者によるコメント

私たち細萱食品では「基本は本物」をスローガンとし、安全安心な食品が提供できるよう、製品品質の向上に日々努めております。

企業活動の中で、環境へ配慮した食品製造を従業員1人1人が意識し、今後の社会状況の変化に対応していかなければならないと考えております。

今年度は作業工程を見直し、更なる効率化を目指した1年となりました。

今後は更に生産量の増加を見込めますので、エネルギー消費も増加傾向と考えられます。

現在はエコアクション21の取り組みを生かし、長野県SDGs推進企業として取り組んでおります。

社員1人1人が改善すべき点に積極的に取り組み、会社全体で環境保全活動を意識し、

地域の皆様、関係者の皆様の声を聴きながら邁進してまいりますので宜しくお願い申し上げます。

2025.4.15

株式会社細萱食品

代表取締役社長 細萱 聖